

■ 令和4年度 第3回 秋葉区自治協議会

日時：令和4年6月27日（月）午後1時30分

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

1 開会

（金子会長）

皆様、大変お疲れさまです。では、今日の開会のごあいさつをいただくのは、第1部会の加納委員ということで、ごあいさつをよろしくお願いします。

（加納委員）

皆さん、こんにちは。荻川コミュニティ協議会の加納です。今日は、開会の一言ということで、私なりに考えてきました。荻川コミュニティ協議会では約2年間、行事がほとんどできていなかったという状況の中で、今年度は芸能祭とバス旅行を実施いたしました。一步前進かと思っております。芸能祭の出演団体は、以前の約半分ほどでしたけれども、時間も午前中ということで、昼食なしで実施いたしました。約300名ほどの入場者もございまして、子どもたちの発表の場というものもありましたので、すごく張り切って、いろいろなことをやってくださいました。とても実行してよかったと感じた半日だったと思っております。

大型バスの日帰り旅行は、応募者多数のため、急きょ大型バス2台で実行いたしました。県民割を利用しまして、とてもリッチな旅行となりました。行く先々では、コロナ対策がしっかり取られていて、参加した方々からは、こんなリッチな旅行は久しぶりだという声も聞こえていましたので、大成功だったと思っております。

今、梅雨の真っ只中です。昨夜来からの雷様が大暴れして、今来るときも足下が少し濡れた方もいらっしゃるかと思いますが、関東甲信越、九州南部、東海は本日梅雨明けだそうです。新潟も間もなく明けるかと思いますが、これからの猛暑の中、体調には十分注意して、暑い夏を乗り切りましょう。

（金子会長）

加納委員、ありがとうございました。旬な話題を交えた、いろいろ示唆に富んだごあいさつだったかと思えます。いまだコロナ禍が明け切れてないところで、皆さんは模索をしながら、手探りをしながらの地域活動かと思うのですけれども、だいぶ空気も上向いてまいりましたよね。きちんとやれることをやろうという空気にだんだんとなってきて、それ自体はいい傾向だと私も思っております。

議事に入る前に、まずマスコミですけれども、本日は新潟日報とFM新津から取材の協力依頼をいただいております。写真撮影、録画、録音などを許可してよろしいかお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。ありがとうございます。異議ないので、許可することにいたします。

2 議事

(1) 次期総合計画素案について

(金子会長)

次第に基づき進めさせていただきます。

最初に、次第(1)次期総合計画素案についてということで、本日はご説明のために、政策調整課竹田課長補佐がお越しいただいておりますので、ご説明をよろしく願いいたします。

(政策調整課課長補佐)

皆さんこんにちは。このたびは、お時間をいただきありがとうございます。政策調整課課長補佐の竹田でございます。本日はよろしく願いいたします。

私からは、次期総合計画素案についてご説明をさせていただきます。現在の総合計画、にいがた未来ビジョンが今年度で終了となりますので、現在は来年度からの新しい総合計画の策定に向け、作業を進めております。市民の皆様からのご意見などを踏まえながら、この度新しい総合計画の素案がまとまりましたので、本日は経過報告として、素案の主な内容について、自治協議会の皆様にご報告をさせていただきます。

なお、現在パブリックコメントを実施しており、市のホームページなどで、新潟市総合計画の素案ということで公表し、市民の皆様からご意見をいただく期間となっております。これから素案の概要をご説明いたしますが、自治協議会の皆様からご意見がございましたら後日、パブリックコメントにより、こちらまで意見をお寄せいただけると幸いです。

それでは、A4横の資料、新潟市総合計画素案(概要)をご覧くださいと思います。総合計画の素案の本冊そのものは約270ページと膨大な資料となりますので、本日は概要版に沿って、素案の主なポイントについてご説明をいたします。

資料3ページからが、まず新潟市のまちづくりの考え方や方向性を示す基本構想ということとなります。4ページが、次期総合計画の基本的考え方となります。急速に進行します人口減少・少子高齢化への対応が本市の最重要課題と捉えております。そのような状況におきましても、一番下の囲みに書かせてもらいましたように、健全な行財政運

営のもと、明るい未来に向かって進化する活力あふれる新潟市、市民が心豊かに暮らせる持続可能な新潟市を築いていく必要があります。

よって、5ページのまちづくりの理念については、みんなで新潟市の強みを活かし、人口減少時代に躍進する、活力あふれるまちづくり、持続可能なまちづくりを進めることといたしました。囲みの下のまちづくりの理念の概要に記載しましたとおり、心豊かな暮らしを実現するためには、世界共通の目標であるSDGsの考え方を踏まえ、経済、社会、環境の三側面の調和を図り、それぞれの側面の豊かさを高めることで、活力あふれるまちづくり、持続可能なまちづくりを進めることが重要と考えており、併せて市民の皆様や民間事業者とのパートナーシップにより、新潟市の強みを最大限に活かしながら総力をあげて取り組むことで、新潟市ならではの心豊かな暮らしができるまちの実現を目指し、将来世代へ引き継いでいきたいと考えております。

続いて、6ページ。こちらは、目指す都市像ということとなります。今ほどのまちづくりの理念に基づき、計画の最終年度となる2030年度に向け、新潟市が目指す都市像としては、「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」と掲げました。経済、社会、環境の三側面の豊かさを調和し高め、まちづくりの理念である活力あふれるまちづくり、持続可能なまちづくりを推進することで、都市像の実現につなげてまいります。

続いて、7ページからが総論となります。8ページからは、人口の将来推計について記載をさせていただきました。8ページが国全体、9ページは新潟市の将来推計人口をそれぞれ記載いたしました。新潟市においても国全体の傾向と同様に、今後数十年にわたって人口減少・少子高齢化の局面が続くと見込まれております。

続いて、10ページが新潟市の人口の将来展望となります。人口減少が進展する時代におきましては、緑色で書かせていただきました、人口減少を和らげる施策と併せて、青色の人口減少社会に適応する施策に取り組む必要があります。したがって、次期総合計画では、この2点を意識して人口減少対策に取り組むことといたしました。

続く11ページには、こちら国が取りまとめました、人口減少・少子高齢化が続くことで今後、全国的に生じることが想定される課題の例を分野ごとに記載いたしました。新潟市におきましても、多くの分野において、同様の变化、課題が訪れることが想定されております。

そこで、12ページになります。次期総合計画の策定にあたりましては、計画期間である2030年よりもさらに一歩先、日本の人口減少が深刻化して、高齢者人口がピークを迎える2040年頃の将来にかけて想定される変化や課題を見据え、現時点から取り組む

べき施策について検討することといたしました。

続いて、13 ページから 23 ページまでが、「3 時代の潮流」、「4 新潟市の強み」と続きますが、今日は、時間の関係で割愛させていただきます。

続いて、24 ページをご覧ください。「5 政策・施策の全体像」となります。25 ページに基本計画の構成を記載いたしました。基本計画 2 は、先ほどご説明いたしました、目指す都市像「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」の実現に向けて、推進すべき政策・施策を記載しております。次の総合計画では、八つの分野ごとに政策・施策を記載するとともに、分野横断的かつ重点的に推進する施策を重点戦略として記載いたします。また、区ビジョン基本方針、持続可能な行財政運営を基本計画に記載するほか、総合計画の進捗を図るため、三層構造の成果指標を新たに設定いたします。

続く 26 ページ、27 ページには「成果指標の設定」と「政策・施策を推進する際に重視する五つの視点」を掲載させていただきました。

では、続いて 28 ページ、こちらからが「6 重点戦略」となります。

29 ページの重点戦略の考え方ですが、県都である新潟市が広く、新潟地域の発展をリードし躍進していくために都市の活力、住民福祉の向上の持続可能な好循環を作り出すことができるよう掲げる戦略となります。産官学金労言士といった多様な主体と協働しながら、総力をあげて展開する 10 の戦略を重点戦略として位置づけ、一つの政策パッケージとして推進いたします。そして、この重点戦略が八つの各分野の政策を牽引していくことで、それぞれの政策効果をより高め、目指す都市像である「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」の実現を図ります。

次の 30 ページから 39 ページまでは、重点戦略ごとに戦略展開の方向、関連する施策、政策指標について記載をいたしました。概要版ですので、それぞれ項目のみを記載いたしました。本冊には具体的な内容を掲載いたしました。申し訳ありませんが、ここの説明は割愛させていただきます。

続いて、40 ページをご覧ください。40 ページからは、各分野の政策・施策となります。41 ページから 59 ページまで、政策ごとに今後取り組む施策、SDGs との関連、政策指標について記載いたしました。こちら、素案本冊には具体的な内容を掲載いたしましたので、こちら、個々の説明は割愛させていただきます。

続いて、60 ページをご覧ください。60 ページからが、「8 区におけるまちづくりの方向性」となります。61 ページから 68 ページまで各区の区ビジョン基本方針案の見出しをそれぞれ記載いたしました。65 ページが秋葉区のページとなります。

区の将来像である、「里山と水に囲まれて 花と緑あふれる 笑顔咲きそろうまち」、そして、四つの目指す区の姿を掲載しております。こちら素案本冊にはより具体的な内容を掲載いたしております。個々の説明は割愛させていただきます。

続いて、69 ページになります。69 ページからが、「9 みんなでつくる次期総合計画」になります。70 ページ、71 ページにこれまでの市民参加の取組みをお示ししました。昨年度、自治協議会の皆様からご参加いただいた、区ビジョン策定のためのワークショップをはじめまして、延べ 5,000 人を超える市民の皆様や団体の皆様からご意見をいただきながら策定を進め、ようやく総合計画の素案の作成まで辿り着くことができました。

最後、72 ページになります。冒頭でもご説明をさせていただきましたが、次期総合計画の素案につきまして、現在、7月 19 日（火）までの期間でパブリックコメントを実施しております。素案の本冊につきましては、市のホームページに掲載したほか、地域総務課の 32 番窓口にも設置しております。可能であれば、素案の本冊もご覧いただくと幸いになります。

はしりばしりの説明になりましたけれども、こういう要素も書き加えたほうがよいなどのご意見がありましたら、パブリックコメントとしてお寄せいただければと思います。記載の様式など、詳しくは市のホームページ、もしくは地域総務課の職員にお尋ねいただければと思います。

最後に、資料にはありませんが、新しい総合計画の策定までの今後の流れについて、ご説明いたします。先ほどのパブリックコメントと並行いたしまして、各分野の有識者で構成する総合計画審議会を今後開催し、素案についてご審議いただくこととなります。秋葉区の自治協議会からは、会長の金子様からご参加いただきます。お忙しい中ありがとうございます。よろしく願いいたします。

その後、いただいた意見をもとに、案の内容を磨き上げ、今年 12 月には市議会に議案として提案し、議決をいただくことで最終確定となります。今後、区ビジョン基本方針に基づき、まちづくりの具体的な取組みを示す区ビジョンまちづくり計画の策定も自治協議会の皆様と一緒に進めていきたいと考えております。将来世代に引き継げる新潟市をつくりあげていくため、お力をお貸しいただきたくよろしく願いいたします。

（金子会長）

竹田課長補佐、ありがとうございました。こちらの資料に関しましては、今日、本当に短い時間の中でコンパクトにご説明をいただきましたけれども、事前に皆様にお配り

させていただいているかと思えます。内容が内容だけに、なかなか時間内では消化することが難しいということで、事前の意見を提出いただくためのフォームなども事務局にご用意いただき、ご連絡を差し上げたところですが、皆様いかがでしたでしょうか。実のところを申しますと、事前のご意見というものはお一人からも寄せられていなくて、これから少し時間を取って、また皆様からこの場でご意見があればお伺いしたいと思います。あまり、具体的な個別の要望みたいな話になってきますと、もう本当にこれは収集がつかなくなりますので、できれば総合計画という幅広い計画ですので、その辺のところ準じて、施策的なご提案といったレベルでご意見を頂戴できればとありがたいと思っております。いかがでございましょうか。ご意見のある方は挙手をしていただき、ご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

(伊藤(直)委員)

前も全部を読む時間がなくて、内容ではないから出そうと思ったのですけれども、出せる時間がなかった。それをまず一言言っておきたいです。

1点だけ、質問したいです。例えば、県外に若い世代が流出しているという問題。そして、その中でも、女性が県外の東京とか大都会に特に流出しているということですが、この原因や対策というのは具体的にはこの総合計画の中で解決案を述べられているのでしょうか。具体的にどこを見ればよろしいのでしょうか。

(金子会長)

それでは、今のご質問に対して該当するページをお示しいただいて、もし代表的な施策に紐付けられているものがありましたら、その辺をご説明いただければと思いますがいかがでしょうか。

(政策調整課課長補佐)

よろしいでしょうか。先ほどご説明をした資料の総合計画素案の概要版の10ページで、人口の将来展望ということでご説明をさせていただいた中で緑の部分、人口減少を和らげる。人口が、なかなか増やすと言えない中で、どうやって人口減少を和らげることができるかということで、緑の部分の中に転出超過の解消や出生率の向上ということで書かせてもらいました。やはり、数字を若者が就職の年齢で、市から首都圏に多く出ているという数字上のデータもございしますので、そういう転出超過の解消に向けて取り組んでいく必要があるだろうということで考えているところでございます。

施策の該当のページでいいますと、31ページをご覧いただければと思います。重点戦略2ということで、「地域企業の経営力強化、新たなビジネスや成長産業の創出・育成」ということで書かせてもらっております。戦略展開の方向という中で、右矢印で書かせ

てもらった四つ目のところ、新潟市は高等教育機関の人口当たりの数が政令指定都市トップクラス。これは、専修学校や専門学校とかそういうものが数多く存在しているという部分があります。

これからの時代を支える優れた人材を輩出している強みを活かしながら、企業誘致や産業集積を図り、多様で魅力ある雇用を創出しますということで書かせていただきました。なかなか、若い方が希望する仕事、就職先がないという声も届いておりますので、そういった魅力的な雇用を企業誘致なりで、新潟市に呼び寄せることで、新潟市から外に転出していく人の流れを止めたいということで、この部分については書かせていただいているものになりますので、ここだけではないのですけれども、ほかにもさまざまな施策に取り組むことで転出、超過の解消に取り組んでいきたいと考えております。そういったところがございます。

(金子会長)

たしかに総合的な課題かとお指摘をいただいたことはそうだと思うのですが、重点戦略でいうと5や7あたりでしょうか。この辺もかなり深くかかわるかと思いますが、そのあたりについて、は何か特徴的な政策はございますか。

(伊藤(直)委員)

具体的な施策というものはなかなか出てこないということは、我々も分かります。我々もいろいろ考えて、なかなかいい案が出てこない。若い世代を、せつかく高等教育まで受けさせて地元に着させられないということが非常に情けないという感じがしていますので、何とか皆さん、我々も民間も一緒になって対応ができるように、地元に着者が定着できるような方策があれば一緒に考えていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

(金子会長)

追加でよろしいですか。先ほどの重点戦略の5や7のあたりも非常にかかわるかと思いますが。

(政策調整課課長補佐)

今ほど、会長から重点戦略の5と7ということでお話をいただきました。若者の市外転出が大きいという部分、出ていく方も新潟市につなぎ止めるという言葉がいいのか分かりませんが、あとは東京に一度出られて、東京にそのまま行って帰って来ないということもありますので、そういった意味もあって、教育である小学校、中学校、高校の機関から新潟の魅力を発信するというので、この分は重点戦略5につながってくるのかと思うのですが、新潟の魅力を感じていただくことで、一度出ていただい

でも、また新潟市に戻って暮らしてみようという気持ちになっていただけるような取組みも進めていきたいと考えております。

あとは、重点戦略7ということになりますと、子育てしやすいまちづくり、これからの社会をたくましく生き抜く力の育成ということで、今ここ数年、子育て支援の部分、新潟市は力を入れております。そういったものも、新潟市の魅力ということで取り上げることができれば、新潟市に住んでみようということになるかと思っておりますので、そういったものを含めて、新潟市の魅力向上に向けて取り組む必要があると考えております。

(木村委員)

小須戸コミュニティ協議会の木村といいます。内容にかかわるのではないのですが、言葉が分からなかったので教えてもらいたいのですが、29 ページです。29 ページの政策パッケージという囲みの中で、産官学金労言士と並べてあります。産官学までは大体イメージがつかますが、そこからあとは定着した言葉かというふうに分からないのですが、ご説明をお願いしたいと思います。

(政策調整課課長補佐)

ありがとうございます。産官学金労言士ということで、金の部分が金融関係の方ということで、近々開催します審議会にも金融関係の方がご出席いただくこととなっておりますし、労が労働者の関係のところになりますので、そういった労働者団体の方にもご出席いただくこととなります。言というのは、言論関係になりますので、報道関係、あとは士というものが社会保険労務士とかそういった部分についての専門の方にご意見をいただきたいと考えておまして、そういうさまざまな部分から意見もいただきながら、一緒に重点戦略を繰り広げていきたいと考えております。

(須藤委員)

公募の須藤でございます。

まず、質問ですが、33 ページ、重点戦略4の魅力と拠点性を活かした交流人口の拡大というところで、訪日というか、海外から新潟に来るとかそういった部分かと思ったのですが、この政策指標の観光客数、これには商業利用も含めた人数なのか伺いたかったのです。

(金子会長)

すみません。最後、少し聞き取りにくかったのですが、もう一度お願いしていいですか。

(須藤委員)

政策指標で、観光客数。

(金子会長)

入込客数。

(須藤委員)

入込客数。観光だけをターゲットにしているのか、どうなのかと思ったことと、もしそうであれば少しもったいないことかと思いましたが、これと併せて商業利用、入込客数ですとか、観光にすごくフォーカスされているような印象ですので、商業目的で訪れる人数ですとか貿易量ですとか、その辺は数字でアップした感じが示せるので適しているのではないかと思いました。

(金子会長)

交流人口も含めというのは、観光のことだけをフォーカスしているというご質問ですね。そうではない交流もあるのではないかというご指摘かと思いますが、いかがでしょうか。

(政策調整課課長補佐)

今ほどのご意見に対してでございます。政策指標として二つ、延べ宿泊者数、観光入込客数、2点あげさせていただいております。観光入込客数については、観光に特化したものとなっているのですが、延べ宿泊者数については観光、ビジネスといったものも含めて、日本が何人宿泊した、外国人が何人宿泊したということで、この点については少し幅広く数字を取っていきたいという2点で進めていきたいと思ってあげさせていただいている状況でございます。

(金子会長)

ほかのさまざま施策にかかわる部分での交流人口ということもあって、そういったものも含めた宿泊者数という数字に表れる。それが指標に、ここでもなっているという解釈もできるかと思えます。観光客だけではないということですよ。

(政策調整課課長補佐)

そういったところでございますけれども。少しイメージが強過ぎるようであれば、そういったご意見もいただければと思います。

(金子会長)

須藤委員、そのようなご回答でよろしかったでしょうか。ほかにございましたら、どうぞ。特に、この場ではよろしいですか。

先ほど、竹田課長補佐からもご案内がありましたけれども、パブリックコメントを今実施中ということです。そちらは、個別の施策に対する要望や期待みたいなものもあげられるかと思えますし、ここで整理仕切れなかった考えをまた、まとまった段階でそち

らに投げてもよろしいかと思えます。

私もざっと全体を読んだ感想としては、昨年度末に秋葉区自治協議会としても、市長宛て、そして区長宛てに提言を取りまとめて提出をさせていただきましたけれども、そちらと関連のある施策もかなりたくさん盛り込まれているかという印象は持ちました。それがしっかりと、ボリュームの大きな計画になります。私も審議会の委員として、秋葉区の自治協議会を代表して伺うことになっておりますので、それをしっかりと読み込みながら、皆様のお考えをなるべく反映させられるように努めてまいりたいと思えますので、またいろいろとアドバイスを頂戴できればと思っております。よろしくお願ひします。

特にならぬようでしたら、次に進ませていただきたいと思います。よろしいでしょうか。では、以上をもちまして、次第（１）次期総合計画素案については終わらせていただきます。竹田課長補佐、ありがとうございました。

（２）令和４年度教育委員会の主な事業について

（金子会長）

続きまして、次第（２）令和４年度教育委員会の主な事業についてということで、秋葉区教育支援センターの牧野所長からご説明をお願いいたします。

（教育支援センター所長）

秋葉区教育支援センター所長の牧野淡紅恵と申します。よろしくお願ひいたします。

では、私から、令和４年度の教育委員会の主な事業について説明をさせていただきますが、その前に区教育ミーティングについて、一言お話しをさせていただきます。

昨年度、コロナの影響で縮小、中止ということで、資料だけお配りして、区教育ミーティングが後半できなかったのですが、今年度は何とか実施したいと思って準備しております。

本日、自治協議会の場をお借りして、教育委員会の施策について、主な事業について説明をさせていただきます。10月以降には自治協議会のこの場をお借りいたしまして、区教育ミーティングを開催したいと考えております。日程やテーマについては今、詰めているところですので、決まり次第皆様にご報告したいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、令和４年度教育委員会の主な事業について説明をさせていただきます。

資料2-1をご覧ください。一番上の二重囲みのところに、これからの社会をたくましく生き抜く力の育成と書いてあります。この力の育成を目指し、記載の五つの視点か

ら施策を展開してまいります。

主な柱について、説明をさせていただきます。まず1点目、視点1と視点4に関連するGIGAスクール構想の推進です。GIGAスクールに関しては、これまで児童、生徒1人1台端末を整備させていただきました。そのほか、大型ディスプレイ等の周辺機器の整備が進んでおります。また、GIGAスクールサポーター、ICT支援員といった人的サポートも教職員へのサポートを中心に行っております。今後は、デジタル教科書の導入やひまわりクラブとの連携を図りながら、より効率的、効果的にGIGAスクールの推進を図っていきたいと考えています。

次に、その下の四角囲み、特別支援教育の一層の充実というところです。現在、特別支援教育を取り巻く状況は変化しております。新潟市における特別支援学級や特別支援学校の児童、生徒数は10年間で、小学校は2.3倍になりました。中学校で2.1倍、特別支援学校に通う生徒は1.5倍、医療的ケアが必要なお子さんに関しましては4倍になりました。このようにニーズが高まっている分野ですので、特別支援教育課という課を創設いたしまして、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズと課題に対応するために施策を進めていきたいと思います。具体的には、学校だけでは支援の手が回らないところを福祉に、社会に出ていくことを見通して労働にと、いろいろなところに道がつながるように連携していくというところで力を発揮していきたいと考えています。

3点目が、コミュニティ・スクールです。昨年まではモデル実施ということで、秋葉区では金津小学校、金津中学校の2校で実施しておりましたが、今年度から新潟市全市、全校で実施しております。地域総がかりで子どもの成長を支えるために地域と一体となった学校づくりを進めます。

コミュニティ・スクールにつきましては、2枚目をめくっていただきますと、コミュニティ・スクールの波及効果ということで、資料を用意してあります。コミュニティ・スクールは、よく自転車に例えて説明をされます。学校運営協議会が舵取りの前輪に、地域と学校パートナーシップ事業が後輪に例えられることが多いです。学校運営協議会は、地域や保護者などの委員が学校や地域の課題を協議し、地域と学校が学校運営について目標を共有するということから、舵取りの働きがあると言われる。そして、これまでも力を入れて実施してきた地域と学校パートナーシップ事業を後輪として、地域の協力体制を高め、目標に向かってバランスよく学校運営ができるように進めていきたいと思います。

さらに、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進めることで、地域全体の活性化も期待できます。秋葉区は、そういった面ですごく強みがあると思います。いろ

いろなところで地域の皆様に支えられて、学校教育が進んでいます。本当に感謝しています。ありがとうございます。子ども一人一人のニーズと課題に対応するために、教育委員会一丸となって、これからも取り組んでまいります。委員の皆様にご理解とご協力をいただき、さらに学校教育がよりよいものになるように尽力していきます。よろしくお願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございます。ただいまのご説明に関しまして、ご意見やご質問等がございましたら、挙手のうえご発言ください。いかがでしょうか。

(伊藤(治)委員)

スポーツ協会から来ている伊藤です。よろしくお願いいたします。

2枚目で、本市における状況や課題ということで、特別支援学級、学校等の児童、生徒の増加というところがあるのですが、小学校で2.3倍、中学で2.1倍と出ているのですけれども、これについて質問をしたいです。それは、今までもそういう児童がいたけれども、それが見過ごされていたのか。それとも、そういう特別支援学級にする子どもたちが実際に増えたのか、どちらでございますか。

(教育支援センター所長)

私の感覚だと、前からいます。例えば、いわゆる発達障がいと言われるものについては、発達障がいというものについての理解が進んだのだと思います。かつては、多分、育てにくい子と思われていたのだと思います。私自身も育てにくい娘だったと思うのですけれども、それがこういうケアをすると学びがしやすいとか、やはり教員も世の中も保護者の方も理解が進んで、そういう教育を求められる方が増えたという認識です。よろしくお願いいたします。

(伊藤(治)委員)

ありがとうございました。ということは、もともとはそういう人たちはいたけれども、今までは見過ごされていたと。そういう子どもたちがいるのだということで、ケアをする体制がだんだん整ってきたので、2倍とかそういうふうになってきたと理解してよろしいですね。

(教育支援センター所長)

見過ごされていたというか、理解が進んだということですが、結果、そのとおりだと思います。

(伊藤(治)委員)

どうもありがとうございました。

もう1点質問があります。実は、GIGAスクールということで、タブレット。重さを私は見ていないので分からないのですけれども、私の孫が今年小学校1年生に入ったのですけれども、ランドセルの中に教科書とタブレットといろいろ入って、けっこうしんどそうで重そうなのです。だから、タブレットをせつかく導入したなら、学校にはタブレット、家には教科書を持っていくとか、その逆でもいいのですけれども。どうしても宿題がございますので、タブレットだけではどうもどうかと。ただ、両方持って一緒に学校に通学することはまだ小学校1年生はきつそうなのですけれども、その点は、どうなのでしょう。

(教育支援センター所長)

同じようなご要望は学校に勤めていたときにありました。やはり子どもの体力や成長の差がありますので、そういうことを学校に相談していただいて、子どもが辛くないようにということで相談してもらえればいいかと思います。

(伊藤(治)委員)

学校に相談するということは、例えば、学校にはタブレットを置きっぱなしでもいいと。または、教科書を置きっぱなしでもいい。どちらかだけを持っていってもいいという意味で理解してよろしいですか。

(教育支援センター所長)

教育委員会としては、タブレットの持ち帰りを推奨しています。日常的に使うことで使い慣れてほしいという願いがあるからです。デジタル教科書も全教科ではありませんが、一部入っています。そんな事情がありまして、教科書とタブレットが併用されているのです。

紙のよさというところもありますので、また施策のところはデジタル教科書について研究とありましたが、今後どのようにタブレットと併せて使っていけばよいのかということは検証していくところですが、一律にこうしましょうということはなかなか大変ですので、臨機応変に対応するというところで現場では動いています。

(伊藤(治)委員)

実際に、今の回答ではどうしていったらいいか、私は全く分からないのです。家の孫に対してどうしろと言えない。だから、現状のまま、このまま通えとしか言えないのでしょうか。

(教育支援センター所長)

小学校1年生ですので、やはりそこら辺は相談していただいて、重さが軽減するように学校で指示を出してもらい対応することがよいかと思います。全市一斉に、小学

生1年生は持って帰らないとか、紙にしますとかなかなかできないので、それも今、検証中ということなので、学校と相談して、絶対こうしなければだめということはないです、個に応じて対応ができますので、そこはしていただければと思います。

(伊藤(治)委員)

分かりました。その件に関しては、学校と相談するという事で親に言っておきたいと思います。

あともう1点、ニュースではタブレットをすることによって、視力が非常にみんな落ちてきている証拠がある。いわゆる、近眼になりつつある。目の軸の長さが長くなって、近眼が非常に増えてきているというニュースを聞いたり、見たりしているのですけれども、この点についてはいかがですか。

(教育支援センター所長)

その可能性もあるということは、眼科医から聞いています。使い方も含めて、GIGAスクールを進めていく中で、また検討していくことですが、今あるタブレットがなしにはならないと思いますので、目の健康も含めて、これから整えていくということになるかと思います。すみません。まだ、途中経過の話で申し訳ありませんが、よろしくお願いします。

(金子会長)

今のことに関連して、私もめずらしく意見を言いたいのですが、よろしいでしょうか。議長ですが、今の点につきまして、少し私も口を開きたくなったのです。新しいものを導入すると新しい課題がいろいろ出てくる。まさに今、これからそういう時間をもっと過ごさなければならないというタイミングかと思います。

今のお答えで、牧野所長自身も十分ではないと思っていらっしゃると思うのですが、ランドセルが重い問題というのは、これは本当に全国的な大きな問題になっていまして、決して個々の相談で済ましていいものではないですよね。そこをまず前提として認識していただきたいと思います。個別に相談して、あなたは教科書を学校に置いていってもいいということは、それはそれですごく不安な要素が増えるわけではないですか。ほかの子は家に持ち帰って勉強をしているのに、自分はそれができないという。それは、決して問題の解決にはならないわけですよね。

タブレットを導入すると、まずメリットの一つとして期待できるのが、ペーパーレス化ということがあるはずなのに、ペーパーレス化のメリットが出る前の段階から紙のよさなんてものを議論しているという、非常に矛盾した状況が発生しています。ですので、必ずどこかに無駄や合理化し切れていない部分があるはずですよね。そのとこ

ろを市の教育委員会は徹底的に洗い出して、解決をしていただきたいと思います。何なら、秋葉区から先陣切って実験的なことを始めていただいてもよろしいくらいではないかと、私は思ったりもしております。

ちなみに、ランドセルが重い問題の全国的な第一人者が、実は私の上司の学部長でして、テレビにも散々出ている白土教授がうちの学部の学部長です。今話を受けて、私も学部長に問い合わせたり、ご提供をしようかという気に今なっております。直接おつなぎすることもできますので、またご相談をさせていただければと思います。

(木村委員)

小須戸コミュニティ協議会の木村です。コミュニティ・スクールについて、一つお尋ねしたいのです。学校と地域の結びつきといいますか、そのことを強く言われています。また、運営協議会がスタートしたということも聞いています。ですが、中身がどうなっているのかということがあまりよく分かりません。今後、この学校ではこんなことで取り組んでいます、こんな課題がありますという形で、地域の皆さんが分かるような広報を、どのようになさるのでしょうか。今の段階だと、何となく話が聞こえてくる程度で、文字で見えていないのです。地域の皆さんにどう広報していくかということについて、お尋ねしたいです。

(教育支援センター所長)

まず、秋葉区につきましては、6月5日の区だよりに金津小学校、中学校の学校運営協議会の様子、コミュニティ・スクールの説明について、一度広報がされています。あとは、教育委員会等のホームページや文部科学省のほうにあります。また、そういう学ぶ機会をこれから設定したいと思って今、計画をしておりますので、整いましたら自治協議会の皆様にもご案内をしたいと思います。

(木村委員)

そういう包括的な話ではなくて、私は小須戸コミュニティ協議会というところに所属しているわけですので、小須戸小学校や小須戸中学校ではどうなのですかということが、小須戸の地域の皆さんはどのように知ることができるのでしょうか。それぞれの地域も同じですよ。それぞれの学校がどんなことをしているのですかということ、その地域の人たちがどのようにして分かるようになるのかというお尋ねなのです。

(教育支援センター所長)

各校にCS事務員という、コミュニティ・スクールの事務局的なことを担う方がいらっしゃいまして、教頭と協力して広報活動をすることになっておりますので、まだ会議をやって間もないのです。いずれお便りが出ることになるかと思っております。それがどう

いう形で配布されるのかということまでは把握していませんが、おたよりは出るようになっていきます。よろしくお願いします。

(金子会長)

ありがとうございます。

(青木委員)

金津コミュニティ協議会の青木と申します。ご苦労さまでございます。

今、質問をされた件については、必ず教員からの指示でやっております。機会あるごとに、コーディネーターの方が通信を全校配布しておりますので、こうかなということに理解してくれる方がけっこう増えてきましたので、参考にしてください。

(花水委員)

第三小学校コーディネーターの花水です。今の質問のお答えとして、第三小学校区では、安心メールを保護者の方々に登録していただいております。CS会議が終わったという第一報はあんしんメールで出しています。地域の方はそういったあんしんメールを登録されていないので、紙ベースで回覧としてお渡ししているという。第三小学校ではそういった形をとっております。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかに、ご発言のある方はいらっしゃいますか。

(坂口委員)

阿賀浦コミュニティ協議会の坂口です。一つ教えてほしいのですが、資料2-1の視点2で、「学びの循環による人づくり、地域づくりを進めます。」という項目ですが、社会教育のあり方検討で、今年度初で地域、図書室の窓口業務の一部を委託化というのは、これは何か循環による人づくりや地域づくりとどういうふうに結びつくのかご説明いただければと思います。

(教育支援センター所長)

今、具体的には結びついていません。窓口業務を外部委託するとどうなるかということで検証しているということです。それで、窓口業務にかかる力を外部に委託することで、別の仕事に注力できるのではないとか、いろいろな可能性を考えて、まだ1か所だそうですが、外部委託を昨年度して、今年度どうなっているか、まだ把握していないというところでした。

(坂口委員)

ありがとうございます。もしできるのであれば、委託を決める前に、そういうところを進めたいと、一部委託に進めるというようなやり方もあるのではないかと思います。

た。

(教育支援センター所長)

ありがとうございます。公民館につきましては、こども未来課だったかのところの事業とかぶっているところがあって、その点についてはお互いに協力してやれるのではないかとということで、活動の充実で取り組んでいるということは聞いております。そこで、充実するといいと思っています。

(伊藤(直)委員)

公募の伊藤です。言葉が、表が全然分からないのがたくさん出てきているので、一つ一つ説明をすることも時間がかかると思うけれども、よろしくお願いします。

まずは、教員業務支援員とあるけれども、これは何をやる人でしょうか。2番目、学校給食の抜本的な見直し、公会計化の導入とあるけれども、これは具体的には何を指しているのか。それから、インクルーシブ教育とは何を言っているのでしょうか。すみませんが、教えてください。

(金子会長)

教員業務支援員とは何をやる人か。給食の見直しとは具体的にどういうことをいうのか。インクルーシブ教育とはどういうことをいうのかの3点ですね。お願いします。

(教育支援センター所長)

教員業務支援は学校にいていただいて、プリントを印刷したり、資料を作るときに冊子を重ねてホチキスをとめてもらうとか、そういった業務をお手伝いしていただいています。

二つ目が、給食は今、お金をいただくときになかなかいただけない方がいたりして、担任がお金をいただくようにご家庭に連絡をしたり、家庭訪問をしたり、管理職が行ったりといろいろ大変なところがありまして、そこを何とかできないかということで、仕組みを変えようとしているところです。

給食システムは地区によっていろいろですので、そういうことが必要ない学校もあるのですけれども、給食費という形で集めているところについては、そこら辺の対応を何とかできないかということで今、検討しているというところです。三つ目、インクルーシブ教育システムは、障がいがある人もない人もみんな一緒に共に学び共に生きていく社会にしましょうという意味で使っています。言葉が分かりにくくて申し訳ありません。また、聞いてください。

(田中委員)

満日コミュニティ協議会の田中です。よろしくお願いします。

発達障がいについて質問です。発達障がいですけれども、明らかに発達障がいというものと、見た目では分からない発達障がいというものがあるかと思います。聞いておきますと、何倍、何倍と増加していったということは、おそらく見た目では分からない発達障がいの方が、何かのシステムをもって発達障がいだったと分かったのかと想像するのです。例えば、そういう発達障がいであるか、ないかということ調べるようなものがあるのでしょうか。

それから、発達障がいでも、いつまでも発達障がいではなくて、普通に返るというパターンもあるかと思います。その辺の見極めのためにも、テストではないですけれども、そういう調査というか、調べるものがあるのでしょうか。

(教育支援センター所長)

みんな何かしら傾向がありまして、境目は難しいです。私は、先ほど育てにくい娘だったと思うと自分で言いましたけれども、何かしらやはり皆さんの傾向はあるかと思います。それが、勉強に支障が起きるくらい困っている。子ども本人が困っているということであれば、やはりそれは何とかしたい。いろいろありまして、相談という形もありますし、医療に行って相談するとか、そのような傾向があるかテストするとかいろいろありますが、そういう特性があるというか、個性があると捉えております。だから、ここからここまでが発達障がいということは難しいと思っています。

(田中委員)

ありがとうございます。発達障がいになっている児童ですけれども、その児童が、ここに書いてありますとおり、障がいのあるものとないものとともに学ぶ仕組みを推進すると大いにけっこうなこととして、これからもどんどんそうしてほしいのですけれども、そのときに特別支援学級というものもありますよね。この辺のところと、普通の、例えば児童が通っている学校というものの切り分けというのですか。その辺のところは、やはり何かあるのですか。

(教育支援センター所長)

特別支援学校ですか、学級ですか。

(田中委員)

学級です。本市における状況や課題というところの特別支援学級・学校等と児童、生徒の増加というところで書いていますので、それでそういう言い方をしました。

(教育支援センター所長)

特別支援学級は、小学校、中学校の中にありますので、別々に学ぶ時間もあるのですけれども、交流学級とあって、特別支援学級のほかに所属するクラスがあつて、でき

る限り一緒に学習するという形をとっています。

特別支援学校は、すみません。交流学习という近くの学校と交流するという話は聞いているのですけれども、具体的な場面を見たことがないので、どんな様子かといわれると少し難しいと思うのですけれども、申し訳ありません。

(田中委員)

本当に、障がい者の方は、早く普通の学校教育を受けたいと望んでいるとは思っています。ですので、その辺の見極めが早めにつけば、普通の生徒と一緒に学級で学びたい、仲間になりたいということをぜひ早めに発見して、障がいにあることを発見することも大切ですが、早めに普通の児童に戻ったということも発見することも大事ですので、その辺のところは一つシステムとしてよろしくお願ひしたいと思ひます。

(教育支援センター所長)

一応、就学支援委員会というものがあひまして、どの学級、どの学校で学ぶのが適当であるということを検討する会があひまして、その会を通して、特別支援学級から通常の学級に転籍する子はいます。また、そういう可能性がある子については、保護者と本人と相談を進めていきたく思ひます。ありがとうございます。

(金子会長)

ありがとうございます。では、先ほど手が挙がっていました五十嵐委員。

(五十嵐委員)

公募委員の五十嵐と申します。私自身が管理栄養士ですので、お聞かせいたひたいです。資料2-1の下の枠の中の学校給食の抜本的な見直しの中で、食材調達方法の整理と、業務、組織体制の整備を検討していくとありますが、これは、つまり食材調達方法の整理とはどういうところからどういうふうにしていくことでしょうか。

また、業務組織体制の整備ということも、例えば何をどのようにするという意味でしょうか。聞かせてください。

(教育支援センター所長)

令和7年を目指していますので、これから検討ということで、今年度に着手するということが載っております。具体的にはこれから揉んでいくことになるかと思ひますが、申し訳ありません。もし、ご意見があひましたら教えていただければ、伝えたく思ひます。よろしくお願ひします。

(金子会長)

これは、方向性もまだ出ていないということですか。

(教育支援センター所長)

そうです。申し訳ありません。そこまで私が把握していないので、必要であれば本課から回答を求めます。

(金子会長)

では、きちんとした回答は少しお待ちくださいということです。

(五十嵐委員)

そうですね。分かりました。

(佐々木委員)

ディンブルアイランドの佐々木です。資料2-1の真ん中の特別支援教育の一層の充実というところの2番目、関係部門の連携強化による一体的な福祉体制の強化とあるのですけれども、区ビジョンにも載っていましたが、つながる支援ファイルというものがあると思うのですけれども、なかなか学校の先生から、つながる支援ファイルにつなげていただける例が少し少ないような気がするのですが、教育委員会で何か問題のあるお子さんに対して、先によく教育、学校の中の相談につなげることが多いと思うのですけれども、この基幹相談支援センターを先に利用するとか、あと福祉との協働というものは何かきちんとした道筋みたいなものはできているのでしょうか。

(教育支援センター所長)

マニュアル的な道筋という点ではこれからだ思うのですけれども、やはり特別支援教育についての知識がみんな高いかというところでもないというか。例えば、私だったら国語科ですので、国語の授業についてはかなり勉強をする機会があったのですけれども、特別支援教育について勉強を始めたのは最近とかそういう差もありますし、福祉と連携するということが変わりと学校に浸透してきたのもまだ最近で、これから整っていくと思うのですけれども、つながる支援ファイルというものについての理解を促したり、研修は少しずつ行っていて。でも、全員が一斉に受けるわけではないので、受けた人が戻ってという形になるのですけれども、これから広がっていくようにはなるとは思います。現状はおっしゃるとおりだと思います。よろしくお願いします。

(佐々木委員)

ぜひ、縦割りの政策ではなくて、横のつながりと密にさせていただいて、より一層1人の児童に対する手厚さというものを、タックを組んでやっていただきたいと希望します。お願いします。

(木村委員)

資料2-1のところで、用務員の委託化と出ているのです。用務員という言葉、あまり使わなくなっているのではないかと考えているのですけれども、新潟市ではこ

れは使うのですね。

(教育支援センター所長)

すみません。正式な呼び名はどうでしょう。学校だと、用務員さんは使っているのですけれども、技術員とか別の言い方がありますよね。

(木村委員)

できているみたいで、今、一生懸命スマホで調べてみたのですけれども、同じようなことが書いてあって、今は差別的なことではないかという指摘があるわけですよ。でも、新潟市で条例か何かで、そういうふうきちんと使われているのであれば、それは抛り所になりますし、そういう裏付けあつての言葉なのかと。そこが少し気になったので、あえて聞いてみました。

(教育支援センター所長)

ご意見として伝えたいと思います。ありがとうございました。

(金子会長)

ほかにございますでしょうか。

(保科委員)

山の手コミュニティ協議会の保科と申します。質問ではないのですけれども、今朝ほど、小須戸温泉花の湯館に、矢代田小学校の生徒2年生31名が職場体験として見学に来られました。その中に、特別支援に該当する生徒でしょうか。1人おられました。そして、皆さんは全員タブレットを持っていました。そして、楽しく写真を撮りながら、私が説明をさせてもらいました。やはり、周りの生徒も、その子に対して心遣いといいますか。非常にいい風景だという感じで、今朝見させてもらってきました。ああいう生徒がおられて、逆にいい影響を周りの生徒に与えているという感じで受け取りました。今日は子どもたちを見まして、私自身も非常にいい勉強になりました。そういう報告でございます。

(伊藤(直)委員)

公募の伊藤です。ヤングケアラーについて、私は前から質問をしているはずですが、これも、これの対応が全く抜けています。ヤングケアラーに対する視点、対応というのは、教育委員会は考えていないのですか。

(金子会長)

その辺、いかがでしょうか。

(教育支援センター所長)

ヤングケアラーにあたる子がいるかという調査は入ったりしました。具体的には、調

査をしていたのは福祉の部署だったのです。学校としては、様子を観察したり、相談したり、ヤングケアラーだということを隠している子もいますので、様子を見ては声掛けをしたりとか寄りそうことには心がけていますが、具体的に、ヤングケアラーだから学校は何ができるかということ、やはり福祉につなげるということになるかと思います。そのような話は学校でも話題になっています。教育委員会でも話題になっています。

(伊藤(直)委員)

そのような視点、考え方、今後の方向というものを書き込んでもいいのではないかと。教育委員会がすべてできるわけではないし、福祉も関係しています。ただ、全く私には関係ないという書き方からすると、何も触れていないということですよ。関係ないことはないと思うのです。教員やその上の人たちが、やはり考えていくべきことではないかと思います。一つ提案です。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。あとは、よろしいですか。教育の関連になると、非常に意見が活発に出るのは大変よい傾向だと思います。未来に向かって建設的な意見を交わしていきたいと思います。

だいぶ時間が経ってしまいました。まだ、いくつか議題が残っていますので、この辺で、短く休憩を一旦取らせていただきたいと思います。

次第(2)は、これで終了とさせていただきます。

(休憩)

(金子会長)

再開させていただきます。先ほど、次第(2)を終了させていただきますと申し上げたのですが、牧野所長の資料2-2に関するご説明はございませんでしたが、これはご覧くださいということによろしいですか。

(教育支援センター所長)

そうですね。すみません。ご覧ください。

(金子会長)

それでは、皆様よくご覧ください。

(3) 区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画の進捗について

(金子会長)

では、続きまして、次第（3）区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画の進捗についてということで、古俣副区長よりご説明をお願いします。

（副区長）

古俣です。よろしくお願ひいたします。

資料3ですけれども、秋葉区区ビジョンまちづくり計画の進捗等について、報告をさせていただきます。これまでも次期区ビジョンのまちづくり計画には、本当に委員の皆様からワークショップを2回重ねていただくなど、多くのご意見を頂戴しているところでありますが、今日は令和4年度までを計画期間とする現行の秋葉区区ビジョンまちづくり計画における、令和3年度の実施事業について、その進捗状況を資料にまとめました。

さっそく、1枚目の資料の表をご覧ください。区ビジョンまちづくり計画に定めた目指す区の姿の五つの項目、Ⅰの「うるおいとやすらぎのあるまち」から、Ⅴの「生み出し活かすまち」まで、この5項目ごとにこれに該当する各事業の事業評価を行って、達成度をその表の真ん中の列にありますように、達成、一部達成、未達成に分類したうえで、集計した事業数と割合を、その右側にお示ししています。表の一番下には、二重枠で合計という欄がございますが、そちらにも達成度ごとの集計等を掲載いたしました。ご覧いただくと、達成は101事業で、事業の合計が130ございますので、割合としては77.7パーセントということでございます。

同様に、一部達成が22で16.9パーセント、未達成が7事業で5.4パーセントとなりました。さらに、その右側の太枠の中には、参考のため、令和2年度の事業の集計について掲載しております。比較いたしますと、達成となった事業が約4ポイント増加し、一部達成となった事業が約3ポイント減少した状況となっております。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、様々なイベントや祭りの事業がやむを得ず中止となったことがありますし、感染症対策を十分に行いながら代替事業を検討するなど、工夫して事業実施したことによるものと考えています。

資料2枚目の、横長の資料をご覧ください。こちらの資料ですけれども、1ページからは、目指す区の姿のうち、ちょうど表の上の緑色の帯のところですが、Ⅰ「うるおいとやすらぎのあるまち」、ページ番号が今14分の1ページですが、14分の3ページにはオレンジ色の帯で、Ⅱ「楽しく元気なまちなかやさしさのあるまち」というふうに、9ページにも目指すまちとして、Ⅲ「歴史と個性を活かすまち」。さらに12ページ、Ⅳ「花のまち・食のまち・育てるまち」、Ⅴ「生み出し活かすまち」ということで五つの区分に分けて、それぞれに該当する事業を掲載させていただきました。

それぞれの事業をご説明申し上げますと、非常に時間がかかるので、表の見方だけご紹介いたします。表の左側は事業ナンバー、事業名、事業の概要という順で掲載し、真ん中の列は令和3年度の行程、数値目標、こちらは現在の第4次実施計画として既にお示したものを載せております。その隣の黄色で塗られたところは実績と評価ということで掲載しております。

なお、令和3年度に未達成となった事業が7つございましたが、主なものとしたしましては、14分の10ページをお開きください。No.87、石油文化普及啓発事業、同じページのNo.94、No.95の夏まつりの関係の事業、14ページに飛びまして、一番最後のページになりますけれども、14ページのNo.121、一番上の事業ですが、秋葉区産業祭開催事業、主にこれらの事業が未達成となっております。そのほかの個別の事業については、申し訳ございませんが説明は省略をさせていただきたいと思っております。

(金子会長)

ありがとうございました。第4次実施計画の中間報告ということですね。今年度まで一段落ということになるかと思っております。来年度からまた新たなまちづくり計画がスタートするというタイミングかと思っております。ここまでのご説明に関してご意見やご質問がございましたら、挙手のうえお願いいたします。

今年度も頑張ってくださいという事でよろしかったですか。

(田中委員)

満日コミュニティ協議会の田中です。よろしく申し上げます。表を大変見やすく作ってあるかと、まず思いました。ですが、私の主観的なものですが、達成と未達成というところはみんな黄色の枠ですので、できれば、未達成は色を別にさせていただき、一部達成も別の色にさせていただきますと、ぱっと見て、すぐ分かります。もし可能であれば、意見ですけれども検討をされてください。

(副区長)

ありがとうございます。ごもっともなご指摘だと思いますので、次回お示しするときは改善したいと思います。ありがとうございました。

(伊藤(直)委員)

ほかに、あまり質問が出ていないから、私がしてみたいと思っております。13ページ、産業振興課のかかわるところですけれども、No.112 中小企業生産性向上設備投資補助金、No.113 次世代店舗支援事業、No.116 工業振興条例助成金(人材育成助成金)、これについてパンフレット等により、制度の周知を図ったが申請がありませんでした、というものがあるのです。3つともそうですけれども、これはどういうことでしょうか。一生懸

命に補助金、助成金等を使ってやってくれ、産業を興してくれ、設備投資をしてくれ、店舗を改築、改造してほしいというお願いをしているけれども、実際にはそういう業者がのってこないということですか。あなた任せにしているということですか。ご説明をお願いします。

(産業振興課長)

産業振興課の小林でございます。今ほど質問のあった3件の補助金、助成金関係ですが、こちらはそれぞれで、本庁の産業政策課等で行っているものでございまして、国の補助金のパンフレット、こういったものができましたので使ってくださいといったものを広く関係者に周知して回ったところですが、ただ申請がなかったといったところで、こういう書き方となっております。

(伊藤(直)委員)

国が使ってくれと言っているから、ただ文書で促しましたというふうにしか聞こえないのですけれども、そういう施策として、区として産業を育てる、地元の業者を育てていくということは、そういう観点というか、考え方はないのでしょうか。そういうことをやってもらいたいのですけれども。

(産業振興課長)

こういった制度や新しいもの、また改編があったものについては、私どもからも情報提供をさせていただいています関係団体である商工会議所でもPRを関係団体に周知させていただいているところでございます。

(伊藤(直)委員)

分かりました。今日はこの辺でやめておきます。

(金子会長)

少し噛み合っていないような気がしてしまうのですけれども、秋葉区として地域産業の振興に役立てられるように、こういった国の制度を何か少し手立てを考えてもいいのではと。単に周知とか制度活用の問題ではなくて、それが本当に回っていくような区としての取組みがあってもいいのではないのかというご指摘だと私は聞こえましたが、その辺の方向性は今後の話になると思うのですけれども、いかがでしょうか。

(産業振興課長)

今、いただいた意見を頂戴し、今後の周知等に広く役立てていきたいと思っております。

(金子会長)

周知の問題ではなくて、産業興しの何か施策とつなげて展開するという方向性はいかがでしょうかということなのですけれども。

(産業振興課長)

今言われた意見につきましては、周知ではなく、産業興しの部分と併せて展開を図っていきたいと思います。

(保科委員)

山の手コミュニティ協議会の保科と申します。12 ページの中で、No. 107、花が迎えるまちづくり事業。これは、私も植栽に参加をさせていただきまして、彼岸花、スイセン、タチアオイを植えましたけれども、植えた翌日は球根がたしか咲きました。それで、今現在の実情を見ると、もう草のほうはるかに勝ってしまっていて、これは令和4年度で終わりですので、これはそのまま草を刈って終わりになってしまうのでしょうか。その辺が心配でございまして、せっかく球根が植えてあるのに、管理次第ではまだ、また来年も花が咲くのかと思うのですけれども、もったいない事業だと思っております。いかがでしょうか。

(地域総務課長補佐)

地域総務課の伊藤です。球根の植栽の際は大変お世話になり、ありがとうございました。一応、昨年で球根植えは終わりました、今植えた球根、宿根草なので、基本的には手入れをしなくても伸びてきてくれる、落ち着いてきてくれるということで、我々も期待をしつつ見守ってはいるのです。除草については、我々から直接の除草ではなく、建設課で道路除草のときに一緒にやっていただいたりしながら、皆さんに花をまた楽しんでいただけるようになるというと思って、現在見守っているところでございます。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。先に、五十嵐さんが先ほど手を挙げられましたでしょうか。そのあとで、木村さんからお願いします。

(五十嵐委員)

公募委員の五十嵐です。先ほどの伊藤委員が質問をされたことと同じ No. 112、No. 113 についてです。コロナ禍で中止になって達成できなかったという項目は、全く納得できるのですけれども、コロナの中で大変苦しんでいる秋葉区民がたくさんいると思うのです。その中で、申請がなかったのが達成できなかったと書かれていると、とてももったいないという気がします。しかも、この表記が達成できなかったではなくて、一部達成になっているのはどういう部分が一部達成なのか教えてください。

(産業振興課長)

産業振興課の小林でございます。こちらの表記の仕方ですけれども、一部達成ということにしたのは、PRを行っている、周知を図っているものの申請行為があれば達成と

ということですが、なかつたということで未達成ということで、その分周知を図っているというところの部分において、一部達成とさせていただいたところがございます。

(金子会長)

今のご回答でよろしいですか。

(五十嵐委員)

そういう評価の書き方は不適切ではないかと。周知を図っているけれども、応募がなかつたということは、普通に考えると周知の方法が適切ではなかつたかもしれないと思われるので、一部も達成していなかつたではないかと言われても仕方がないので、そういう書き方を検討していったほうがいいし、ぜひ次年度は応募する人が増えるような広報方法を考えていただくとありがたいです。

(産業振興課長)

どうもありがとうございます。この表記の仕方については見直し、検討をさせていただくとともに、この周知が実行につながるように、なお一層事業展開を含め、周知を図っていきたいと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。では、木村委員。

(木村委員)

木村です。2ページのNo.13です。快適な生活環境の保持というところ。ここでは、実績として月1回12回のパトロールを実施して、その都度不法投棄ゴミを回収、12回計画どおりやったから達成と受け止められますけれども、実際に私たちは生活をしていきますと、特に、いわゆる土手の県道1号線ですが、そのところはやたらにごみが落ちています。草刈りをしたあとは、特にすごいです。目立ってしまいます。中学生が学校と自宅を行き来しているようなところも、ゴミが落ちているという声も聞こえてきます。そうすると、ごみの絶対量がなくなっているのか、なくなっていないのかという観点からすると、達成という評価が当てはまるのか、ないのか。あるいは、不法投棄ゴミ。ここはだめですという、啓蒙のための看板などをどの程度建てられたのかとか、そういうごみが減っているのかどうかという観点からしたときに、評価がどうか。私にとっては、達成には見えないのですが、指標をどうするかということを含めて、その辺についてお尋ねしたいです。

(区民生活課)

区民生活課です。ご指摘のありました今の件ですが、行程、数値目標でパトロールの実施、ごみの回収、不法投棄防止看板の設置と掲げているところです。それに対

して、実績というのは月に1回パトロールを、まず秋葉区内を四つのエリアに分けまして、重点的にそのエリアを回るような形で、昨年度からですけれども、実施をしているところです。行程、目標に対しての実績というところでは、12回を実施しましたので、達成とさせていただきます。行程、数値目標の見直しということをご指摘いただきましたので、今後の課題としたいと思います。

(坂口委員)

阿賀浦コミュニティ協議会の坂口です。No. 82 を教えてほしいです。文化遺産所情報発信事業ということで、ワークショップを5回開催されたということで、内容を具体的に分かったら教えてほしいことが1件です。それと、No. 86、文化財保護調査事業ということで、妙蓮寺山門および煮坪の維持管理とありますけれども、これだけの話でしょうか。それとも、ほかの文化財を併せまして、いろいろな調査を実施して、その調査の結果、何か成果、報酬とかそういうものがあつたかどうかも教えていただければと思います。

(地域総務課)

地域総務課です。No. 82 ですね。文化遺産情報発信事業ですけれども、昨年度は、たしか2か年目の事業で、令和2年度は石油文化遺産のパンフレットを作成したり、案内標識を設置したりしておりました。令和3年度は、秋葉区文化遺産、鉄道や石油もそうですし、いろいろとあるわけですけれども、それらを積極的に情報発信していただける方を一般市民の方から募って、情報発信をしていただける方を育てていこうということで、ワークショップを数回重ねて実施しておりました。令和4年度もその方々と区と一緒にあって、情報発信、SNSなどを活用した情報ができるようにと考えているところです。

それから、もう一つがNo. 86 の文化財保護調査事業です。妙蓮寺山門や煮坪のほかに、真柄家の大ケヤキ、あるいは満願寺のはさ木並木、今年のちょうどお盆は、葉っぱをだいぶ枯らせてしましまして、防除を追加して対処したりなどもしたりしました。妙蓮寺山門では、防火訓練などを行ったりしています。また、煮坪は、たしか昨年か一昨年に看板を新たに設置し直しました。また、囲いも新たに、だいぶ虫に食われていたので補修したりしたところがございます。そのようなことを通じて、適正な維持管理に努めさせていただいたということをご理解いただければありがたいです。

(坂口委員)

ありがとうございます。阿賀浦コミュニティ協議会でも、いろいろ外部に発信しようというふうにして、いろいろ努力をいただいて、地域総務課からも大きな支援をいただ

いたりしていますので、今後もぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

(金子会長)

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。ございませんか。ほかにはないようでしたら、以上で次第(3)区ビジョンまちづくり計画第4次実施計画の進捗についてを終わらせていただきます。

(4) 秋葉区地区懇談会の開催について

(金子会長)

続きまして、次第(4)秋葉区地区懇談会の開催について、こちらにも引き続き古俣副区長からご説明をお願いいたします。

(副区長)

資料4です。秋葉区地区懇談会につきましては、平成20年度からスタートした取り組みとして、区内11のコミュニティ協議会を単位として、各コミュニティ協議会の皆様と区長以下の各所属長が出席して、コミュニティ協議会と協働で、地域課題の解決や地域づくりを目指していくというものでございます。

今年度の日程につきましては、裏面をご覧ください。参議院選挙の投票日が、7月10日に予定されております。今、地域総務課総がかりでやって取り組んでいるところですが、それが終わって準備を整えたらする都合上、7月19日から山の手コミュニティ協議会を皮切りに実施する予定で考えております。今年度も、昨年度と同じく新型コロナウイルス感染防止に配慮して、時間を短縮するなど対策を講じて開催したいと考えております。各コミュニティ協議会から事前に提出いただきました地域の課題に関する説明を、意見交換の時間を中心に行ってまいりたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。

(金子会長)

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問がございましたら挙手のうえ、ご発言ください。いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。ないようですので、以上をもちまして、次第(4)秋葉区懇談会の開催についてを終わらせていただきます。

(5) 区政運営にかかる評価に対する意見の提出について

では、次第(5)、区政運営にかかる評価に対する意見の提出についてということで、こちらは私からご報告をさせていただきます。前回、令和3年度の区政運営に関するご

報告をいただいたことを受けて評価を受けまして、それに対する意見を自治協議会として、私が皆様の意見の取りまとめをさせていただき、6月13日付けで提出をさせていただきましたので、ご報告をさせていただきます。

資料5をご覧ください。令和3年度区政運営にかかる評価に対する意見について、令和4年5月6日付、これは発音するときは何と読むのでしょうか。教えてください。これは、どういうふうに読めばいいのですか。新秋地総第。

(副区長)

そのままがいいと思います。秋自協（あきじきょう）第5号の2。

(金子会長)

頭の新しいは、何と読むのですか。

(副区長)

失礼しました。下のほうですね。新秋地総（しんあきちそう）第327号で。

(金子会長)

新秋地総第327号ですね。自分で作った文章になっているのですけれども、読み方が分からなくて申し訳ございません。「新秋地総第327号にて依頼のありました表記のことについて、下記のとおり意見いたします。」

記ということで、「令和3年度の区政運営については、ほぼ全ての組織目標を達成し、順調に成果を挙げられたことを肯定的に評価します。一方、各施策の目標が適正かどうかの判断は難しく、今後の議論が必要です。新たな区長の下、改めて秋葉区の特徴を活かせる目標を設定していただくことを期待しますし、自己評価の結果報告に併せて目標設定の考え方についても説明いただけますと幸いです。加えて、個別施策に関する意見を委員会に申し添えます。引き続き区民の幸福の増進に向けた区政運営に務めていただきますようお願いいたします。

1、代替エネルギーの利活用については具体的な目標を掲げると共に、実質的な前進と導入実績の明示を求めます。2、つながる支援ファイルは保育園からの活用をご検討ください。3、地域福祉活動計画の推進にあたっては、感染者の異動や社会情勢の変化による不利益が生じない様、毎年丁寧な目標の共有をお願いします。4、移住・交流人口の拡大については具体的な成果をお示しくください。また、この分野に関しては官民の協働による施策の展開が不可欠であり、そのための仕組みづくりに注力をいただきたく、お願いいたします。」ということで、皆様のご意見をなるべくコンパクトに収めたつもりではありますが、このほかにも窓口の対応がよかったとか、建設課だったと思いますけれども、直接区民からの要望を受け付けてもらえないだろうかという質問も中にはあ

りました。けれども、個別の事例であったため、肯定的に評価するということに含めたり、その他の部分に期待をにじませたりということで、具体的な表記には、この中では盛り込まずにさせていただきました。という形で提出をさせていただきましたものですが、これに関しまして、何かご意見やご質問がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(6) その他

(金子会長)

最後に、次第(6)その他に移らせていただきます。

まず、各部会の活動報告です。第1部会から順番に第2部会、第3部会、広報部会とご報告をお願いしたいと思います。すべての部会からの報告後に皆様からのご質問を受け付けますので、お願いいたします。第1部会の小山副部会長お願いします。

(小山委員)

中央コミュニティ協議会の小山です。部会長が不在のため、代わりに報告させていただきます。

今回、きらサポに7件の応募がありまして、一次審査5件採用させていただきました。そして、二次審査、プレゼンを21日に実施いたしました。それぞれ大変素晴らしい案件で、選考に大変苦慮いたしました。その中で3件でしたが、1件追加で4件を今回採択させていただきました。団体名はプリントにさせていただいております。ドタミファソラシド、秋葉害獣対策プロジェクト、新津中央コミュニティ協議会、新津青年会議所の提案事業の4件が今回採択されました。この1件は30万円の予算で今回、実施させていただきます。自治協議会のそれぞれの担当者も決まりましたので、地域団体、区の担当者、担当課、自治協議会と協働で実施し、取り組んでいきたいと思っております。今年度末には、それぞれ素晴らしい成果をご報告できると思っておりますので、よろしくご指導ご協力をお願いしたいと思っております。

(金子会長)

とても分かりやすいご報告をありがとうございました。では、第2部会の蓮沼部会長、お願いします。

(蓮沼委員)

第2部会です。第2部会は、先月5月30日の部会で、防災関係ですけれども今年度の秋口に、まだ日にちは決定していませんが、新関地区において防災の講演会の出前講座を開く予定です。防災手帳ですけれども、中身が変わっておりますので、新たに

作っていこうと決めております。

それから、満日地区の生活交通支援ですけれども、6月16日満日コミュニティ協議会に行きまして、そこで第4回の打ち合わせを行いました。アンケートを集約したものを説明して、その中でこれから実行に向けて、やはり問題になることが車の運転手といった移動手段の確保ということで、ほかの地域でもデイサービスが送迎したりしているという事例もあります。であれば、満日地区にある施設と意見交換をやってみようということになりまして、先ほど坂井委員が積極的に動いてくれまして、先週の24日に意見交換をすることができました。

新津グリーンセンターで、満日地区に四つの施設があるのですけれども、その四つの施設の管理者が全員来てくれまして、そこで腹を割った話をしました。やはりこういった施設の人たちも地域貢献をしないといけないという役割があって、施設の方もどんなことができるかと思っていたところがあって、我々のやりたい内容をずっと説明する中で、お互いのベクトルが合ってきたというところまで進んで、実行に向けた、本当に出口のあたりが少し見えてきたと思っています。

ぜひ、四つの施設がコラボで協働でも何とか買い物とか美容院の送迎をやっていきたいということで、次に少し時間がかかるのですが、満日の地域で支援をしてもらいたい人の募集をかけて、具体的にどういった支援をやっていこうとか、そういった打ち合わせをお盆明けにやろうということで、何とか今年度は1件でも2件でもそういった支え合いの気運ができればいいということで、ようやくみんなに笑顔が出てきたというところです。

(金子会長)

ありがとうございます。次に、第3部会の花水部会長お願いします。

(花水委員)

第3部会です。第3部会A k i h aおとな大学です。部員二手に分かれまして、一つ目が里山トレッキング。これは、いろいろコースを皆さんで検討した結果、一つ決まりました。これが、菩提樹山コースに決定しまして、11月13日に行うというところまでは決まりました。里山トレッキングはもう一つ、日程は11月16日ですが、秋葉区の歴史を学ぶ講座で、元秋葉区自治協議委員の本田さんに講師をお願いして、歴史を学ぼうという講座を開こうと思っています。こちらが、里山トレッキングコースの決まった内容です。

もう一つ、おうちでもち麦クッキングという企画がありまして、こちらもうほぼ確定で、第1回目の募集を7月3日号の区だよりに載せることになっています。定員は30

名で、4人分の食材1,800円を出していただきまして、すべてネット配信をいたします。

今、このもち麦のPRとして、きらめきサポートのドタミファソラシドのTamiさんをお願いをしまして、歌と踊りを作っていただいています。急ぎよ、この話で、今年度代わられた秋葉区長の長崎区長にも先ほどお願いをしまして、出演を依頼しましたら、快く引き受けていただきました。踊り、かぶり物もいいと言ってくくださったので、もしこのまま進んでいって、かぶり物ができるようにであればお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。会長にも出演をお願いしたところ、こちらも快く引き受けていただきました。秋葉区自治協議会のメンバー全員で1回やっていただこうということで、まだ先ですが、決まりましたら連絡します。皆さん、この衣装を着て、ぜひとも参加をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

(金子会長)

すごいプロジェクトになってきました。

最後、広報部会の加納部会長、お願いします。

(加納委員)

広報部会は、6月14日第30号かわら版秋葉区はつものがたりの発行に向けて、話し合いを進めております。今回も、第1部会から第3部会部会、今お話をいただいた内容になるかとも思いますが、本年度の活動計画等を掲載させていただければありがたいと思っております。

それと、新しい4人の委員の方々には自己紹介、今までのご自身の活動報告等をお願いしていきたいと思っております。依頼の文章が出ていきますので、その節は皆様ご協力よろしくお願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございます。では、以上ですべての部会からのご報告をいただきました。何か質問等がございましたら、挙手をいただければと思いますが、いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。よいでしょうか。各部会とも本当に活発に、そして今年度は本当にいよいよコロナの夜明けも近いかというような感じで、着実に事業を推進していただいているかと思えます。この調子で今年度もぜひ、このあともよろしく願いいたします。

では、その他の部分でほかに何か皆さんの中で共有をなさりたいことがございましたら、ご発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(青木委員)

金津コミ協の青木でございます。私から連絡1点とお願いが1点、お話ししたいと思います。

います。

まず、連絡とお礼でございます。金津コミュニティ協議会で昨日の午前中、管内11自治会の140名参加によりまして、コミュニティ協議会主催の避難所開設の防災訓練をしました。その際、古俣副区長から来ていただいてあいさつをいただき、また地域総務課の皆さんあるいは健康福祉課の皆さんから来ていただいて、いろいろご指導とご助言をいただきました。おかげさまで、暑かったですが概ね訓練の初期の目的を達成することができました。本当にありがとうございました。

続きまして、お願いです。今度は肩書きが変わりました。保護司候補者検討協議会委員。これは何かといいますと、目的は保護司活動に対する地域の理解を深めて、幅広い人材から保護司の方を選ぶという目的の協議会でございます。ここに、現在14名の民生委員の方あるいは地域の方、各種団体の14名がおられ、私はそのうちの1人で、地域の代表といこうとで選出されております。

なお、これからお願いする件につきましては、18日のコミュニティ協議会連絡会議があり、その際も当然お願いしましたので、そのときの会議に出席をされた方は、またお聞きになると思うのですけれども、実情をよく理解してご協力をいただきたいと思いますので、くどい説明になりますがよろしく願いいたします。

これは、保護司会からのお願いでございまして、貴重な時間をいただきまして大変恐縮ですけれども、説明やらお願いということで4点お願いしたいと思います。

今現在、保護司の方の仕事は、本当に知らない方が多いと思うのですけれども、非常に崇高で重要な業務でございます。ところが、なかなか人々の方から理解をされることは少なく、逆に、前科者を相手にしているということで、怖いという印象が先立ちまして、非常に人知れず苦勞をしているのが現状です。また、それぞれに高齢化になりました関係で、非常に欠員が生じておりまして、このまま状態推移しますと数年後に更生保護行政の大きな忌憚を生じる、この恐れが非常に発生しておりますので、これからお時間をいただいて、現状等を説明いたしましてご理解とご協力をいただくためのお話をしたいと思います。

まず、最初1点目は意義です。保護司の皆さんは当然、保護司法という法律に基づきまして、法務大臣から委嘱を受けられた方でございます。この方の身分は非常勤の国家公務員でございまして、保護観察官と協力をしまして、いわゆる保護観察処分を受けた方の立ち直りの援助。それから、地域の方々からの犯罪の防止、非行防止という相談に応じている更生保護の行政という重要な役割を担っているのが、保護司です。

では、今現在の保護司の現状はどうかといいますと、非常に厳しい状況でございます。

全国で約5万人の方がおられまして、新潟県内では21の地区に定員が1,055名ですけれども、現在は946名ということで、109名の欠員でございます。

ここの秋葉区はどうかといいますと、秋葉区は、秋葉区と隣の江南区の二つが一緒になりまして、新潟中蒲地区に所属しております、定員は53名。ところが、現在は48名ということで、欠員が5名でございます。48名の中で、秋葉区の方が28名、江南区の方が20名で、この48名の方がいろいろ日ごろからご苦勞されているのが現状でございます。

では、問題点はどうかといいますと、保護司も定年がございます。76歳以上の方につきましては、もう再雇用できませんという法律で決まっております関係で、3年間で今後16名、10年間で34名の方が退職される予定でございます。退職される方の補充はどうなりますかという、現在やっている保護司の方が自分の後任を選んで辞めるというシステムなのです。そんな関係で、なかなか大変ということが現状でございます。

最後になります。お願いでございますけれども、年齢が66歳以下の普通の方であればどなたでも保護司になることができます。ただ、保護司の方はボランティアなのです。もちろん給料は出ません。ただし、活動をしますとそれに見合った活動費が出ます。崇高なる職域ということをご理解いただきまして、保護司に、この方とは、あるいは自分でもけっこうです。適任者がおられましたら、ぜひ推薦をお願いしたいというお願いでございます。問い合わせなり、あるいは希望する方がおられましたら、私でもけっこうですし、交流センターの2階に保護司会のサポートセンターがございます。新潟にあります保護観察所、秋葉区におきましては健康福祉課の相馬課長が主管されておりますので、いつでもお問い合わせしていただければ、それなりの対応、答えが出ると思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、今日皆さんのところに配布いたしました「きずな」、ここに皆さんの地区の保護司の方の名前が載っております。ただ、間に合わなかったのもので、去年の「きずな」になりました。新しいのが間もなく皆さんのところに全戸配布でいくと思うのですけれども、今のお手元に配布のものは去年のものでございます。そのメンバーの中で、東部地区の渡辺仁さんのみが交代。あとの方は全員留任でございます。そんな関係でございますので、地域の方はいろいろ助けてやっていただきたいと思ひます。

以上で、お願いを終わります。忙しい中、貴重な時間を大変ありがとうございました。
(金子会長)

青木委員、情報のご提供ありがとうございます。さまざまな資料もお配りいただきましたので、皆さんもこれをご覧いただき、ご協力をお願いいたします。

その他、ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ないようであれば、以上をもちまして、議事を終了したいと思います。

3 閉会

(金子会長)

では、閉会のごあいさつを第1部会の小山委員からお願いします。

(小山委員)

本日は、大変御苦勞様でした。中央コミュニティ協議会の小山です。最近、コロナがまた増加傾向にあるとのことで、少し心配しているのですが、本日は大変活発なご意見を、大変充実した会議だったと思います。

今回、総合計画の素案の中の区ビジョンまちづくり計画の No. 8で、区におけるまちづくりの方向性、秋葉区の中で6か所の写真が載っておりました。その中で、小須戸の灯籠押し合い祭りの写真が載っておりまして、いよいよもって夏祭りの時期がやってきたと、思っているところでございます。関係者も、2年間中止となっている新津まつりの準備に入っていると思います。新津松阪流しは規模を縮小し実施するとのことです。

さて、祭り屋台は各町内それぞれの屋台が立ち合って、7台新津にありまして、1町内を除きまして、今のところ6台が実施の方向で今、進んでおります。私は、本町1丁目に在籍しているのですが、駐車場通りの屋台を今、出す計画に入っております。屋台に載せるお宝様は、私のところは毘沙門天ですが、2年間前に作りまして、コロナの影響で載せませんでした。それで、今年の5月22日にやっと入魂式を堀出神社で執り行いました。その様子を、新潟日報に掲載してもらいまして、新聞にも載せてもらいました。NSTも撮影に来ていただきました。駐車場通り屋台は準備万端です。

子どものお囃子の練習も、子どもたちを中心に今、感染対策を十分取って実施しております。若い衆はやる気満々です。区民をはじめ、他の地域からの来場者も大変多く、旧新津市の最大イベントだと私は思っております。他のところで祭りが開催されているニュースを見ると、新津も何とか実施できるといいと思っております。

祭りの話になってしまいまして、自治協議会の閉会にはふさわしくなかったと思いますが、これをもちまして、第3回自治協議会を閉会させていただきます。ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

(金子会長)

小山委員、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。